



2023年3月期
福岡県庁信用組合ディスクロージャー誌

県庁しんくみ Report

2022年4月1日~2023年3月31日まで



■ ごあいさつ

理事長
原中 誠志

組合員ならびに関係各団体の皆さまには、日頃より格別のご愛顧とお引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現状（令和4年度）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

私どもは、設立来からの基本理念である「相互扶助の精神」に基づいて、経営の健全性と福利厚生を柱とする融資態勢に努めています。

今後とも、なお一層のご支援とご指導を心からお願い申し上げます。

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第101期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月27日

福岡県庁信用組合

理事長 原中 誠志

■ 事業方針

○基本方針【県庁職員の経済的地位の向上に奉仕します。】

福岡県庁信用組合は、協同組織職域金融事業体としての責務を果たすとともに、福岡県職員の相互扶助による経済的地位の向上に寄与いたします。また、皆さまの資金を安全かつ確実に管理し、健全なる経営に努めます。

○当組合の経営姿勢と考え方

協同組織金融機関の当組合は、個人金融の分野を専門とする金融機関です。

福岡県職員の皆さまの生活防衛とその向上を目的とし、地縁、人縁を基盤として、借り手の立場に立った幅広い与信判断と、安定的な資金の供給を目指します。

福岡県職員の皆さまからお預かりした資金を安全かつ確実に管理し健全なる経営に努めます。

■ 令和4年度 経営環境・事業概況

今期、創立100周年を迎えた当信用組合は「経営基盤の強化(組合員、出資金の増強)」を目標に掲げ、「組合員(出資)」と「預金」「融資」の増強に取り組んできました。また、創立100年の先へ歩みを進めるにあたって、公式ホームページの開設を決定するなど、新たなサービスの拡大にも一歩踏み出しました。

このような中、年度当初から脱コロナによる世界的な経済活動の再開と、ウクライナ情勢によるエネルギー高などの影響により物価は高騰し、米国を始めとした主要国の中央銀行はインフレを抑制するため政策金利を引き上げる動きが加速する中、円安が1ドル150円台という、およそ32年ぶりの円安水準となり、円安と原材料価格の高騰によるコストプッシュインフレが発生し、国民生活を圧迫することとなりました。その後も世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境は依然厳しさを増しています。

一方賃金環境においては、インフレ率が高水準となる中、大手企業に続き、一部中小企業でも賃上げが行われましたが、規模・業種別のばらつきが大きく、持続的な賃金上昇の見込みは未だ不透明となっています。

このような状況の中、当期末の当信用組合の預金積金は、純増と払戻が拮抗した結果、50億5,311万円となりました。また、経営基盤強化のための「組合員(出資金)」の取り組みにつきましても、団体出資金増額取組の結果、前期と比べて391万円増加し、出資金は3,653万円となり、自己資本の一層の強化を行うことができました。

一方、貸出金においてはコロナ禍による個人消費減少の影響が継続する中大きく減少しており、今期末で8億4,370万円の残高となりました。今年度に入って貸出金の減少ペースは低下しているものの、依然収益に悪影響をもたらしています。

このように、貸出金減少による利息収入の悪化が見込まれましたので、有価証券運用において、利回りの高い20年国債や、経営基盤の安定した金融機関や事業会社の債権を追加購入いたしました。

損益の状況については、貸出金利息収入が前年比502万円減少する一方、有価証券利息配当金が前年比467万円増加した結果、経常収益は6,483万円となり、前期と比較して25万円減収に留まりました。また、経費においては、役職員の退職に伴う人件費の減少と物件費の節約により前年比233万円減少するとともに、今年度も損失に繋がる貸倒損失が発生しなかったことにより、経常費用は5,855万円となり、前期と比較して573万円の減少となりました。結果として、経常利益は633万円、当期純利益は614万円となりました。

このとおり、貸出金減少の影響を受ける中、資金運用と経費削減により黒字を確保することができましたが、資金運用と経費削減による黒字の維持には限界があり、今後、安定した経営を維持するために貸出金の増強が必要ですが、コロナ禍により大きく減少した貸出金残高の回復基調を取り戻させることは容易ではなく、今後長期間に亘る取組の強化が必要であることから、今後は対面による取引に加え、インターネットを活用した情報発信及び利便性の向上に努めるとともに、預金・貸出金の取組を粘り強く継続する必要があります。

今後とも、県職員の皆さまに安心してご利用いただき、ご満足いただけるようサービスの向上と安定した経営基盤の確立に向けて更なる努力を重ねてまいります。

■ 経営管理体制

リスク管理体制・法令遵守体制

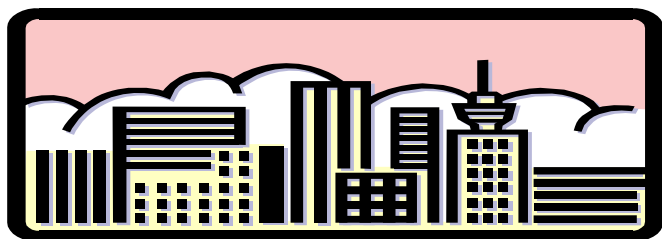
■ リスク管理の体制

- ① 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど各種リスクを従来以上に的確に把握・分析し厳正に管理して健全性を確保します。
- ② 経営計画等のうえから、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけます。
- ③ 経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行います。
- ④ 自己責任原則に基づく健全経営および安定した収益を確保するための体質の強化に取り組むとともに、各業務において発生するリスクを的確に把握し、管理運営していきます。
- ⑤ リスクを経営レベルで総合的かつ専門的に管理を行うために、専務理事と常に連携をとりながら市場動向に応じた資産・負債構成の最適な運営方針、市場リスクの管理方針、与信業務に関する基本方針、信用リスクの管理方針等を協議します。なお、これらの方針やリスク管理の状況は理事会に定期的に報告し、過大なリスク負担をしていないかチェックできる体制とし、リスク管理の基本方針は、理事会において年1回、あるいは戦略目標の変更時等に必要に応じて見直します。

■ 法令遵守の体制

金融機関がその社会的責任や公共的使命を果たすためには、業務の健全かつ適切な運営が不可欠です。そのためには、経営の健全性が確保されなければなりません。また、経営環境の変化に対応した企業の経営倫理およびその管理体制の確保が求められており、経営トップのリーダーシップのもと、高い倫理観と遵法精神を組織に浸透させる必要があります。金融機関に対する信頼は、日々の着実な業務運営の積み重ねによって確立される一方、信頼を毀損することは非常にたやすいことを絶えず心に置いていなければなりません。こうした信頼に応えるためには、責任体制を明確にする必要があり、理事会の総括の下、コンプライアンス担当者を配置して違法行為の未然防止など法令遵守に取り組んで参ります。

また、近年のマナー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向けた国際的な要請の高まりを受け、金融犯罪を防止するための対策を行っております。



■ 役員一覧

理事長 原中 誠志(*)	監事 堤 広実
専務理事 柴田 雄次(*)	監事 大坪 裕希
理事 西原 康史(*)	監事 奥原 薫
理事 熱田 敏幸(*)	(令和5年7月1日現在)
理事 元田 一俊(*)	
理事 筒井 剛(*)	
理事 塚野 恭子(*)	
理事 中村 徹(*)	
理事 重松 連秀(*)	
常勤理事 野中 英明	

(注)当組合は、職員出身者以外の理事(*)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



■ 店舗一覧および地区一覧

名称／福岡県庁信用組合
 所在地／〒812-8577
 福岡市博多区東公園7番7号
 福岡県庁 1階北棟
 TEL 092(641)7454
 FAX 092(632)4425
 創立年月日／大正11年10月20日
 組合員範囲／福岡県職員
 福岡県教育委員会職員
 福岡県警察職員
 日本年金機構九州ブロック本部職員
 全国健康保険協会福岡支部職員
 福岡労働局職員
 福岡県関係団体職員
 地区／福岡県内

■ 組合員数

(単位:人)

区分	令和3年度末	令和4年度末
個人	2,817	2,713
法人	43	48
合計	2,860	2,761

■ 総代会の概要

■ 総代会の制度

信用組合は、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。当組合では、組合員数が多いので、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算関係書類の承認、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるように、組合員の中から総代選挙規程に従い適正な手続きを経て選任された総代により運営されております。

■ 総代の定数および任期

1. 総代の定数は、100人です。
2. 総代の任期は、3年としています。

■ 第101通常総代会の決議事項

第101期通常総代会を令和5年6月27日（火）午後3時より、福岡県中小企業振興センター401号会議室において開催し、当日は出席者45名、委任による出席45名のもと、以下の全議案が可決・承認されました。

- 第1号議案 第101期事業報告、貸借対照表、損益計算書、附属明細書及び剰余金処分（案）について
- 第2号議案 第102期事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 第3号議案 理事の報酬について
- 第4号議案 監事の報酬について
- 第5号議案 役員の改選について

令和5年6月現在

支会名	総代名	支会名	総代名	支会名	総代名	支会名	総代名
本部	新山 晃 8	本庁支会	卜部 駿也 3	筑紫支会	榮 勝彦 7	遠賀川支会	鶴 高雄 6
本部	川原 正慈 4	本庁支会	中村 徹 5	筑紫支会	大石 悠稀 1	遠賀川支会	藤川 和明 8
本部	安部 康平 4	本庁支会	熊谷 健一 1	筑紫支会	米倉 隆信 5	遠賀川支会	稲富 拓也 1
本庁支会	手島 輝大 3	本庁支会	大城 亜実 3	北筑前支会	横山 国広 9	遠賀川支会	鎗水 裕一郎 4
本庁支会	井上 泰智 4	本庁支会	岩下 昇嗣 2	北筑前支会	吉田 由佳利 5	遠賀川支会	永水 裕子 5
本庁支会	橋本 淳 1	本庁支会	梶原 誠也 5	北筑前支会	田中 康史郎 4	遠賀川支会	宮崎 秀幸 8
本庁支会	藤井 広利 1	本庁支会	山下 俊貴 3	北筑前支会	石丸 俊明 3	南筑支会	椿原 辰美 8
本庁支会	藤谷 保夫 1	本庁支会	石田 雅樹 2	北筑前支会	青木 宏之 4	南筑支会	古賀 武博 2
本庁支会	武田 慶子 2	本庁支会	三好 完 2	京築支会	岩田 昭裕 9	南筑支会	河原 健一郎 1
本庁支会	桑原 雄大 3	本庁支会	倉本 雄基 3	京築支会	惠崎 撰 2	八女支会	下道 智 7
本庁支会	花牟禮 穂玖都 2	本庁支会	那木 勇也 2	京築支会	重松 義隆 4	八女支会	白石 弘美 2
本庁支会	吉田 直美 4	本庁支会	山崎 菜穂子 4	北九州支会	山口 信幸 11	八女支会	金子 淳美 3
本庁支会	米原 淳史 3	本庁支会	犬束 真理子 3	北九州支会	三村 法文 3	久留米支会	鹿田 鉄也 9
本庁支会	桐生 宗一郎 2	福岡支会	奥原 薫 3	北九州支会	宮崎 和則 8	久留米支会	栗原 龍治 2
本庁支会	柴田 拓夢 1	福岡支会	藤本 美紀 1	北九州支会	高宮 義弘 1	久留米支会	中村 英俊 9
本庁支会	森田 徹 9	福岡支会	原 宏美 2	北九州支会	田中 麻美 4	久留米支会	松田 隆孝 2
本庁支会	今林 克幸 3	福岡支会	重松 連秀 4	北九州支会	堀田 雄一郎 2	久留米支会	堤 玉吉 3
本庁支会	阿部 育夢 1	福岡支会	山口 順一 2	北九州支会	山野 隆史 4	朝倉支会	山元 良和 2
本庁支会	山本 真一郎 2	福岡支会	占部 智 5	北九州支会	斉藤 康治 3	朝倉支会	竹内 小百合 5
本庁支会	濱元 祐志 1	福岡支会	岩永 正彦 4	北九州支会	黒川 裕子 1	朝倉支会	野坂 龍彦 4
本庁支会	永水 智美 2	福岡支会	濱本 由美 4	田川支会	田中 康嗣 7	朝倉支会	木村 百合香 1
本庁支会	堤 颯人 1	筑紫支会	角田 昭彦 7	田川支会	花岡 友徳 1	自治労福岡 県本部	野田 和之 9
本庁支会	熊辻 健吾 5	筑紫支会	野邊 和樹 2	田川支会	田尻 亮 2	自治労福岡 県本部	古賀 和浩 6
本庁支会	小柳 頼敏 3	筑紫支会	今津 昭信 7	遠賀川支会	竹下 聡 8	教育庁	麻生 祐樹 5
本庁支会	岡本 愛弓 2	筑紫支会	古賀 大聖 2	遠賀川支会	片岡 厚 10	県庁退職協	松本 伸一 9

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

■ 経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目		金 額		科 目		金 額	
(資産の部)		令和3年度	令和4年度	(負債の部)		令和3年度	令和4年度
現 金	14,568	9,808	預 金	5,073,828	5,053,117		
預 け 金	3,510,905	2,594,703	普 通 預 金	240,142	243,440		
買 入 金 銭 債 権	—	—	貯 蓄 預 金	—	—		
有 価 証 券	1,693,477	1,993,027	通 知 預 金	—	—		
国 債	1,193,195	1,192,894	定 期 預 金	4,791,431	4,782,972		
地 方 債	—	—	定 期 積 金	42,255	26,705		
短 期 社 債	—	—	借 用 金	700,000	—		
社 債	500,181	800,033	そ の 他 負 債	4,475	4,286		
株 式	100	100	未 決 済 為 替 借	—	—		
そ の 他 の 証 券	—	—	未 払 費 用	1,933	1,424		
貸 出 金	935,115	843,701	給 付 補 填 備 金	111	81		
割 引 手 形	—	—	未 払 法 人 税 等	851	642		
手 形 貸 付	—	—	前 受 収 益	—	—		
証 書 貸 付	935,115	843,701	払 戻 未 済 金	922	1,457		
当 座 貸 越	—	—	そ の 他 の 負 債	657	680		
そ の 他 資 産	56,100	56,146	賞 与 引 当 金	1,405	1,433		
未 決 済 為 替 貸	—	—	役 員 賞 与 引 当 金	551	559		
全 信 組 連 出 資 金	46,400	46,400	退 職 給 付 引 当 金	20,719	22,013		
前 払 費 用	—	—	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,550	2,160		
未 収 収 益	8,980	9,644	特 別 法 上 の 引 当 金	—	—		
そ の 他 の 資 産	719	101	繰 延 税 金 負 債	—	—		
有 形 固 定 資 産	4,018	3,848	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—		
建 物	3,702	3,332	負 債 の 部 合 計	5,802,530	5,083,570		
土 地	—	—	(純資産の部)				
建 設 仮 勘 定	—	—	出 資 金	32,620	36,533		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	315	515	普 通 出 資 金	32,620	36,533		
無 形 固 定 資 産	172	449	優 先 出 資 金	—	—		
ソ フ ト ウ ェ ア	172	449	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—		
の れ ん	—	—	資 本 剰 余 金	—	—		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	—	利 益 剰 余 金	368,533	374,375		
繰 延 税 金 資 産	—	—	利 益 準 備 金	26,728	26,728		
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—	そ の 他 利 益 剰 余 金	341,804	347,647		
債 務 保 証 見 返	—	—	特 別 積 立 金	285,530	285,530		
貸 倒 引 当 金	△ 10,673	△ 7,204	(うち100周年事業積立金等)	250,587	250,587		
(うち個別貸倒引当金)	△ 5,105	△ 4,875	当 期 未 処 分 剰 余 金	56,274	62,116		
			(又は当期末処理損失金)				
			自 己 優 先 出 資 金	—	—		
			組 合 員 勘 定 計	401,153	410,909		
			純 資 産 の 部 合 計	401,153	410,909		
資 産 の 部 の 合 計	6,203,683	5,494,479	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,203,683	5,494,479		

(注)

1. 当組合に該当のない科目は省略しております。記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、事業年度末の市場価格等に基づく時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 20年
そ の 他 4年～6年

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、全役職員の協力の下に統括部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額①	225,436百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額②	221,592百万円
差引額①-②	3,843百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日) 0.039%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 12,394百万円(及び別途積立金16,238百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金 1百万円を費用処理しています。

なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び関連会社株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資業務規程、融資商品並びに融資業務マニュアル及び信用リスク規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査と信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、定期的に理事会において、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資産運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

1) 金利リスクの管理

当組合は、金融機関の業務に関するリスク関連資料(オフサイトモニタリング資料)によって金利の変動リスクを管理しております。日常的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次毎に役員に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

2) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われており、月次毎に役員に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、過去からのキャッシュフローデータを分析して、適宜資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

12. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額 (単位:百万円)
(1) 預け金(*1)	2,594	2,596	1
(2) 有価証券	1,993	1,900	△92
その他証券	1,993	1,900	△92
(3) 貸出金(*1)	843		
貸倒引当金(*2)	△ 7		
	836	1,095	258
金融資産計	5,424	5,592	168
金融負債	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預金積金(*1)	5,053	5,042	△10
金融負債計	5,073	5,042	△10

(*1)預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

預け金については、残存期間に基づく区分毎に、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)です。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金及び定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯毎に将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の無リスク利率(または市場金利)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式及び組合出資の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
関連法人等株式	100千円
組合出資金	46,450千円

関連法人等株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としてはおりません。

組合出資については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

13. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(2) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額が取得原価を超えるものはありません。

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	1,192百万円	1,192百万円	－百万円
社債	800百万円	800百万円	－百万円

14. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価格	売却益	売却損
国債	197百万円	1百万円	－百万円

15. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	－百万円	－百万円	99百万円	1,093百万円
社債	100百万円	200百万円	499百万円	－百万円

16. 担保に提供している資産は、為替取引及び当座借越取引のための預け金 381百万円であります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額 6,272千円

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,682千円

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

20. 出資1口当たりの純資産額 562円37銭

21. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,376千円
危険債権額	4,512千円
三月以上延滞債権額	－千円
貸出条件緩和先債権額	－千円
合計額	21,888千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

■ 経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

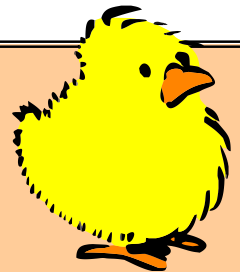
科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
経常収益	65,151	64,893	経常利益	862	6,336
資金運用収益	60,005	59,183	特別利益	-	-
貸出金利息	42,416	37,394	固定資産処分益	-	-
預け金利息	5,865	5,130	負ののれん発生益	-	-
有価証券利息配当金	9,798	14,474	金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の受入利息	1,925	2,184	その他の特別利益	-	-
役員取引等収益	193	187	特別損失	-	-
受入為替手数料	162	155	固定資産処分損	-	-
その他の役員収益	30	32	減損	-	-
その他業務収益	1,009	1,595	金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
国債等債券売却益	803	1,389	その他の特別損失	-	-
国債等債券償還益	-	-	税引前当期純利益金	862	6,336
金融派生商品収益	-	-	法人税、住民税及び事業税	195	195
その他の業務収益	206	206	法人税等調整額	-	-
その他経常収益	3,942	3,926	法人税等合計	-	-
貸倒引当金戻入益	2,332	3,469	当期純利益	667	6,141
その他の経常収益	1,610	457	繰越金(当期首残高)	54,634	55,975
経常費用	64,288	58,557積立金取崩額	971	-
資金調達費用	1,016	774	当期未処分剰余金	56,274	62,116
預金利息	1,716	1,114			
給付補填備金繰入額	3	2			
譲渡性預金利息	-	-			
借入金利息	△ 703	△ 342			
コマーシャル・ペーパー利息	-	-			
その他の支払利息	-	-			
役員取引等費用	1,386	1,235			
支払為替手数料	60	31			
その他の役員費用	1,325	1,204			
その他業務費用	-	-			
国債等債券売却損	-	-			
国債等債券償還損	-	-			
国債等債券償却	-	-			
金融派生商品費用	-	-			
その他の業務費用	-	-			
経費	56,561	54,227			
人件費	44,482	42,985			
物件費	12,069	11,236			
税金	9	5			
その他経常費用	5,324	2,319			
貸倒引当金繰入額	-	-			
貸出金償却	-	-			
金銭の信託運用損	-	-			
その他資産償却	-	-			
その他の経常費用	5,324	2,319			

(注)

1.当組合に該当のない科目は一部省略しております。記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たりの当期純利益

8円58銭



【主要な事業の内容】

I 預金業務

1. 預金

- 普通預金
- 貯蓄預金
- 定期預金
(スーパー定期、大口定期、期日指定定期)
- 定期積金
- 通知預金

2. 譲渡性預金

(取扱いしておりません。)

II 貸出業務

証書貸付

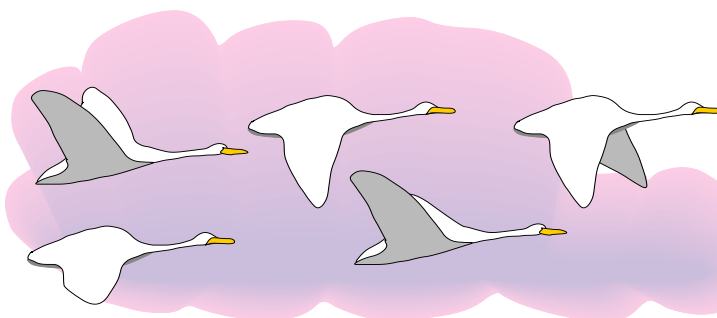
- ① 組合員に対する資金の貸付
- ② 組合員以外に対する預金又は定積金を担保とする資金の貸付

III 内国為替業務

IV 附帯業務

1. 債務保証業務
2. 代理業務

- ① 全国信用協同組合連合会



受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
受取利息の増減	△ 8,611	△ 3,652
支払利息の増減	△ 839	△ 212

■ 経理・経営の内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)		
科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	56,274	62,116
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	-	-
利益準備金	-	-
普通出資に対する記念配当金	298	352
	(年 1 %の割合)	(年 1 %の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
特別積立金	-	-
業務電算化積立金	-	-
100周年記念事業積立金	-	-
繰越金(当期末残高)	55,975	61,763

粗利益

(単位:千円)		
科 目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	60,005	59,183
資金調達費用	1,016	774
資金運用収支	58,989	58,408
役員取引等収益	193	187
役員取引等費用	1,386	1,235
役員取引等収支	△ 1,193	△ 1,047
その他業務収益	1,009	1,595
その他業務費用	-	-
その他の業務収支	1,009	1,595
業務粗利益	58,805	58,956
業務粗利益率	0.93 %	1.01 %
業務純益	2,244	4,729
実質業務純益	2,244	4,729
コア業務純益	1,441	3,339
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	1,441	3,339

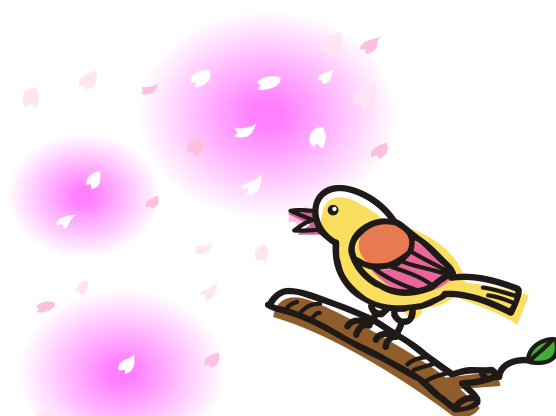
- (注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 2. 業務純益=業務収益-業務費用
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

経費の内訳

(単位:千円)			
項 目	令和3年度	令和4年度	
人 件 費	44,482	42,985	
報酬給料手当	34,106	32,920	
賞与引当金繰入額	1,405	1,433	
退職給付費用	2,986	2,882	
社会保険料等	5,983	5,747	
物 件 費	12,069	11,236	
事務費	5,995	6,659	
固定資産費	1,747	1,744	
事業費	1,936	1,364	
人事厚生費	173	45	
有形・無形固定資産償却	784	703	
預金保険料	1,432	719	
税金	9	5	
経費合計	56,561	54,227	

役員取引の状況

(単位:千円)		
科 目	令和3年度	令和4年度
役員取引等収益	193	187
受入為替手数料	162	155
その他の受入手数料	30	32
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	1,386	1,235
支払為替手数料	60	31
その他の支払手数料	1,281	1,169
その他の役員取引等費用	44	35



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)						
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	6,462	-	-	893	5,568
	令和4年度	5,568	-	-	3,239	2,329
個別貸倒引当金	令和3年度	12,447	-	5,902	1,439	5,105
	令和4年度	5,105	-	-	230	4,875
合計	令和3年度	18,909	-	5,902	2,332	10,673
	令和4年度	10,673	-	-	3,469	7,204

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。



■ 市場規律の内容(自己資本比率計算の根拠)

自己資本の構成

(単位:千円、%)

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基本項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	400,854		410,556	
うち、出資金及び資本剰余金の額	32,620		36,533	
うち、利益剰余金の額	368,533		374,375	
うち、外部流出予定額(△)	298		352	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基本項目の額に算入される引当金の合計額	5,568		2,329	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,568		2,329	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基本項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	406,423		412,885	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-		-	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-		-	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目 (ロ)	-		-	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	406,423		412,885	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,335,571		2,619,208	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	120,464		109,769	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,456,035		2,728,977	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	16.54		15.12	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■ 市場規律の内容(自己資本比率計算の根拠)

自己資本の充実度

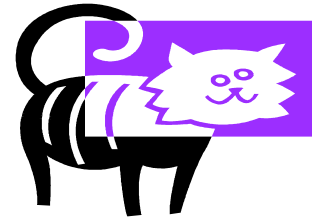
(単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所有自己資本の額合計	2,335,571	93,422	2,619,208	104,768
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	2,335,571	93,422	2,619,208	104,768
(i) ソブリン向け	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	702,758	28,110	519,357	20,774
(iii) 法人等向け	200,386	8,015	250,552	10,022
(iv) 中小企業等・個人向け	163,836	6,553	142,723	5,708
(v) 三月以上延滞等	-	-	-	-
(vi) 出資等	-	-	-	-
(vii) 上記以外	1,268,589	50,743	1,706,575	68,263
② 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
③ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	120,464	4,818	109,769	4,390
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	2,456,035	98,241	2,728,977	109,159

- (注)
1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「中小企業等・個人向け」とは、リスク・ウェイトが75%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法※を採用しています。

※[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法]

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



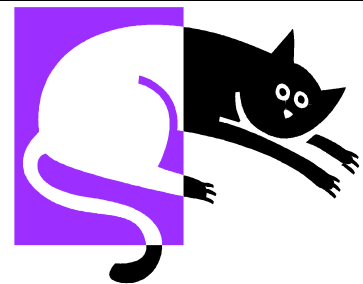
信用リスクに関するエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く)

<業種別及び残存期間別>

(単位:千円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	
			債 券			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
電気・ガス・熱供給・水道業	200,024	300,643	200,024	300,643	-	-
情報通信業	100,375	100,230	100,375	100,230	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	3,760,823	3,044,562	200,578	401,326	-	-
国・地方公共団体等	1,194,170	1,194,458	1,194,170	1,194,459	-	-
個人	934,082	842,472	-	-	-	-
その他	19,586	14,441	-	-	-	-
業種別合計	6,209,060	5,496,806	1,695,148	1,996,658	-	-
1年以下	2,819,092	3,161,018	400,969	702,184	-	-
1年超3年以下	1,087,512	242,303	-	-	-	-
3年超5年以下	195,022	199,945	-	-	-	-
5年超7年以下	186,259	112,825	-	-	-	-
7年超10年以下	571,943	374,579	396,954	199,189	-	-
10年超	1,108,961	1,292,381	897,225	1,095,285	-	-
期間の定めのないもの	217,155	89,953	-	-	-	-
その他	23,116	23,802	-	-	-	-
残存期間別合計	6,209,060	5,496,806	1,695,148	1,996,658	-	-

- (注)
1. 当組合は、オフ・バランス取引及びデリバティブ取引は、ありません。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形及び無形固定資産、その他資産が含まれます。
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。



■ 市場規律の内容(自己資本比率計算の根拠)

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:千円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却		
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	目的使用		その他		R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	
各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	12,447	5,105	-	-	5,902	-	1,439	230	5,105	4,875	-	-	-
合計	12,447	5,105	-	-	5,902	-	1,439	230	5,105	4,875	-	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,194,170	14,568	1,194,458	9,808
20%	321,086	3,192,708	315,527	2,281,257
50%	200,024	-	300,643	-
75%	-	218,448	-	190,297
100%	100,375	767,102	100,230	708,133
150%	-	-	-	-
250%	200,578	-	401,326	-
その他	-	-	-	-
合計	2,016,233	4,192,826	2,312,187	3,189,496

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	自組合預金担保	
	R2年度	R3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	-	-
① ソブリン向け	-	-
② 金融機関向け	-	-
③ 法人等向け	-	-
④ 中小企業等・個人向け	-	-
⑤ 三月以上延滞等	-	-
⑥ 出資等	-	-
⑦ 上記以外	-	-

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。上記「貸出金と自組合預金の相殺」により削減されたもの以外は、該当ありません。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表上額	時 価	貸借対照表上額	時 価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	46,550	-	46,550	-
合計	46,550	-	46,550	-

(注) 貸借対照表計上額の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。発行体は、全国信用協同組合連合会、福岡県火災共済協同組合及び信組情報サービス株式会社です。

IRRBB 1 : 金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	240	244	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	239	250		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	240	250	0	0
		ホ		ヘ	
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	406		412	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

■ 経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	76,570	78,483	63,954	65,151	64,893
経常利益	5,151	△ 8,635	△ 12,792	862	6,336
当期純利益	5,049	△ 8,845	△ 12,987	667	6,141
預金積金残高	4,963,311	4,833,281	5,061,497	5,073,828	5,053,117
貸出金残高	1,443,976	1,348,224	1,124,629	935,115	843,701
有価証券残高	900,792	700,638	700,484	1,693,477	1,993,027
総資産額	5,418,279	5,276,457	6,196,823	6,203,683	5,494,479
純資産額	412,341	402,148	395,498	401,153	410,909
自己資本比率(単体)	12.05%	13.11%	12.82%	16.54%	15.12%
出資総額	22,188	21,070	27,408	32,620	36,533
出資総口数	443,775口	421,415口	548,175口	652,400口	730,670口
出資に対する配当金	229	-	225	298	352
職員数	5人	5人	5人	4人	4人

(注) 1. 「自己資本比率(単体)」の平成18年以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

2. 残高計数は期末日現在のものです。

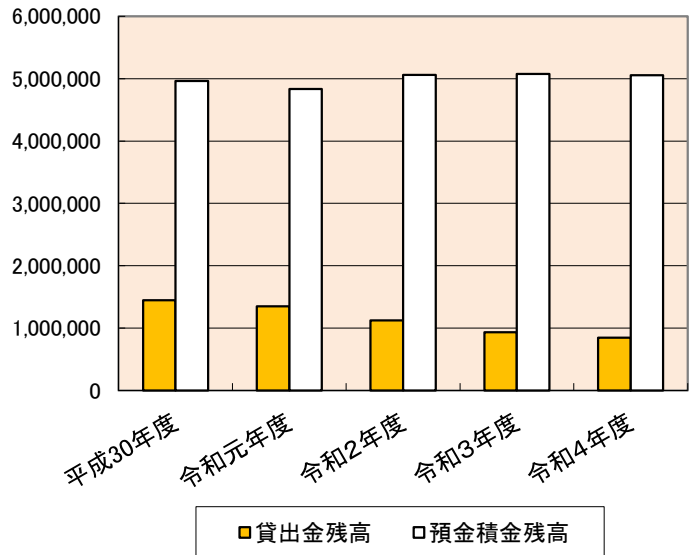
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(平均残高及び利息の単位:千円、利回りの単位:%)

科 目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	R3年度	6,260,701	60,005	0.95	
	R4年度	5,806,306	59,183	1.01	
	うち貸出金	R3年度	1,014,797	42,416	4.17
		R4年度	867,475	37,394	4.31
	うち預け金	R3年度	4,028,126	5,865	0.14
		R4年度	3,117,607	5,130	0.16
うち金融機関貸付等	R3年度	-	-	-	
	R4年度	-	-	-	
資金調達	うち有価証券	R3年度	1,171,377	9,798	0.83
		R4年度	1,774,823	14,474	0.81
	資金調達	R3年度	5,838,668	1,016	0.01
		R4年度	5,385,573	774	0.01
	うち預金積金	R3年度	5,138,449	1,720	0.03
		R4年度	5,087,984	1,117	0.02
うち譲渡性預金	R3年度	-	-	-	
	R4年度	-	-	-	
うち借入金	R3年度	700,219	△ 703	△ 0.10	
	R4年度	297,589	△ 342	△ 0.11	

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、控除して表示しております。

預金貸出金の推移



その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
国債等債券売却益	803	1,389
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	206	206
その他業務収益合計	1,009	1,595

(注) 外国為替及び商品有価証券については取扱っていないため記載しておりません。

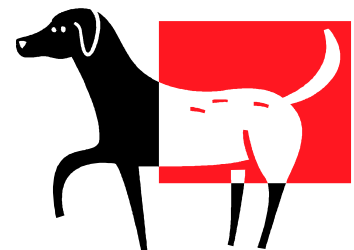
有価証券の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:千円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	R3年度末	1,693,477	1,654,570	△ 38,808
	R4年度末	1,993,027	1,900,430	△ 92,498

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2. 金銭の信託及びデリバティブ等商品については、該当がないため表示しておりません。



業務純益

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
業務純益	2,244	4,729

■ 経理・経営内容

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.01	0.10
総資産当期純利益率	0.01	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資産利鞘等

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回(a)	0.95	1.01
資金調達原価率(b)	0.98	1.02
総資金利鞘(a-b)	△ 0.03	△ 0.01

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度	
預 貸 率	(期 末)	18.43	16.69
	(期中平均)	19.74	17.04
預 証 率	(期 末)	33.37	39.44
	(期中平均)	22.79	34.88

職員1人当たりの預金および貸出金残高

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
職員1人当たりの預金残高	1,268,457	1,263,279
職員1人当たりの貸出金残高	233,778	210,925

内国為替取扱実績

(単位:千円)

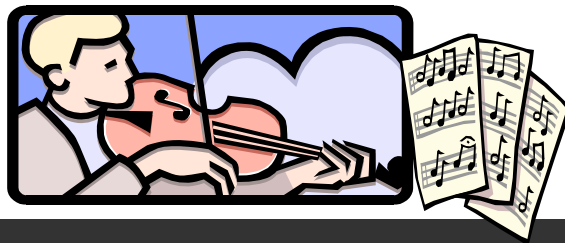
区 分	令和3年度		令和4年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	489	1,367,008	464	1,222,192
	他の金融機関から	393	158,086	378	91,941
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

預貸率、預証率とは、

お預かりした預金のうち、どれだけの額を貸出金または有価証券で運用しているかを示す指標です。

$$\text{預貸率} = \text{貸出金} \div \text{預金} \times 100$$

$$\text{預証率} = \text{有価証券} \div \text{預金} \times 100$$



■ 資金調達

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

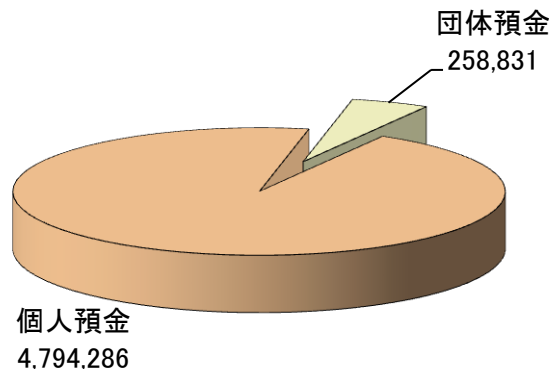
種 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	250,041	4.9	259,241	5.1
定期性預金	4,888,408	95.1	4,828,742	94.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	5,138,449	100.0	5,087,984	100.0

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
財形貯蓄残高	88,623	94,468

令和4年度
預金者別預金残高グラフ



預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
個 人	4,817,420	94.9	4,794,286	94.9	
法 人	256,408	5.1	258,831	5.1	
	一般法人	256,408	5.1	258,831	5.1
	金融機関	—	—	—	—
	公 金	—	—	—	—
合 計	5,073,828	100.0	5,053,117	100.0	

■ 資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	-	-	-	-
手形貸付	-	-	-	-
証書貸付	1,014,797	100.0	867,475	100.0
当座貸越	-	-	-	-
合計	1,014,797	100.0	867,475	100.0

貸出金償却額

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	-	-	-	-
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-
卸売・小売業	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
各種サービス	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	935,115	100.0	843,701	100.0
合計	935,115	100.0	843,701	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	-	-	1,164,130	65.5
地方債	-	-	-	-
社債	700,538	100.0	610,592	34.5
短期社債	-	-	-	-
株式	100	0.0	100	0.0
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
合計	700,638	100.0	1,774,823	100.0

貸出使途別残高

(単位:千円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	935,115	100.0	843,701	100.0
設備資金	-	-	-	-
合計	935,115	100.0	843,701	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位:千円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	935,115	100.0	843,701	100.0
変動金利貸出	-	-	-	-
合計	935,115	100.0	843,701	100.0

貸出金担保別残高

(単位:千円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
その他	22	0.0	22	0.0
小計	22	0.0	22	0.0
信用保証協会・信用保険	10,012	1.1	8,137	1.0
保証	534,046	57.1	509,763	60.4
信用	391,034	41.8	325,777	38.6
合計	935,115	100.0	843,701	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	R3年度	-	-
	R4年度	-	-	99,145	1,093,748
地方債	R3年度	-	-	-	-
	R4年度	-	-	-	-
短期社債	R3年度	-	-	-	-
	R4年度	-	-	-	-
社債	R3年度	400,230	-	99,950	-
	R4年度	700,076	-	99,956	-
株式	R3年度	-	-	-	100
	R4年度	-	-	-	100
外国証券	R3年度	-	-	-	-
	R4年度	-	-	-	-
その他の証券	R3年度	-	-	-	-
	R4年度	-	-	-	-
合計	R3年度	400,230	-	396,867	896,378
	R4年度	700,076	-	199,101	1,093,848

■ 資金運用

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	17	14	3	17	100.0	100.0
	令和4年度	17	14	3	17	100.0	100.0
危険債権	令和3年度	4	0	1	2	55.4	47.8
	令和4年度	4	2	1	4	100	100.0
要管理債権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
小 計	令和3年度	22	15	5	20	90.8	71.0
	令和4年度	21	17	4	21	100.0	100.0
正 常 債 権	令和3年度	916					
	令和4年度	825					
合 計	令和3年度	939					
	令和4年度	847					

(注) 1.「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、更正、再生の各手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、

財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です(1に掲げるものを除く)。

3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金(1及び2に掲げるものを除く)です。

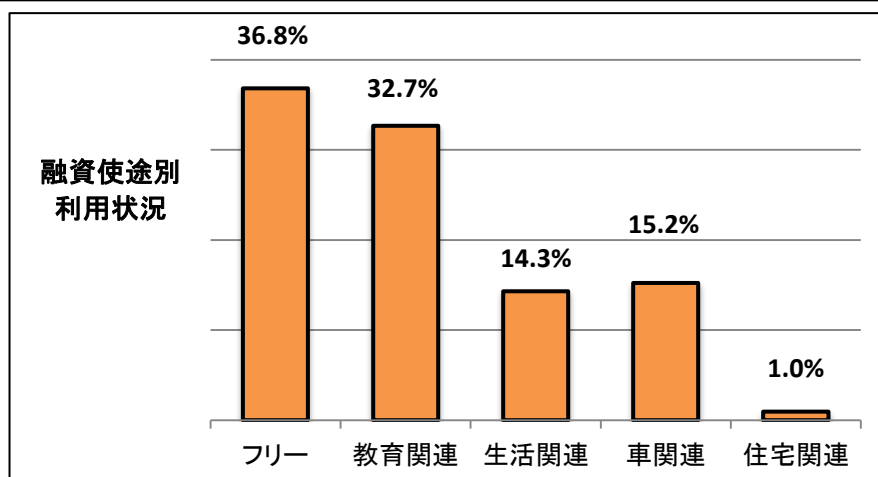
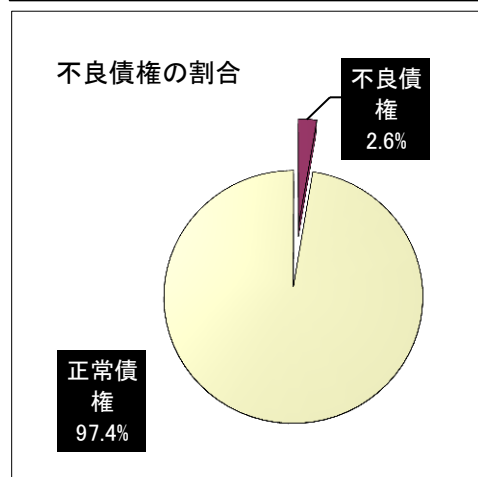
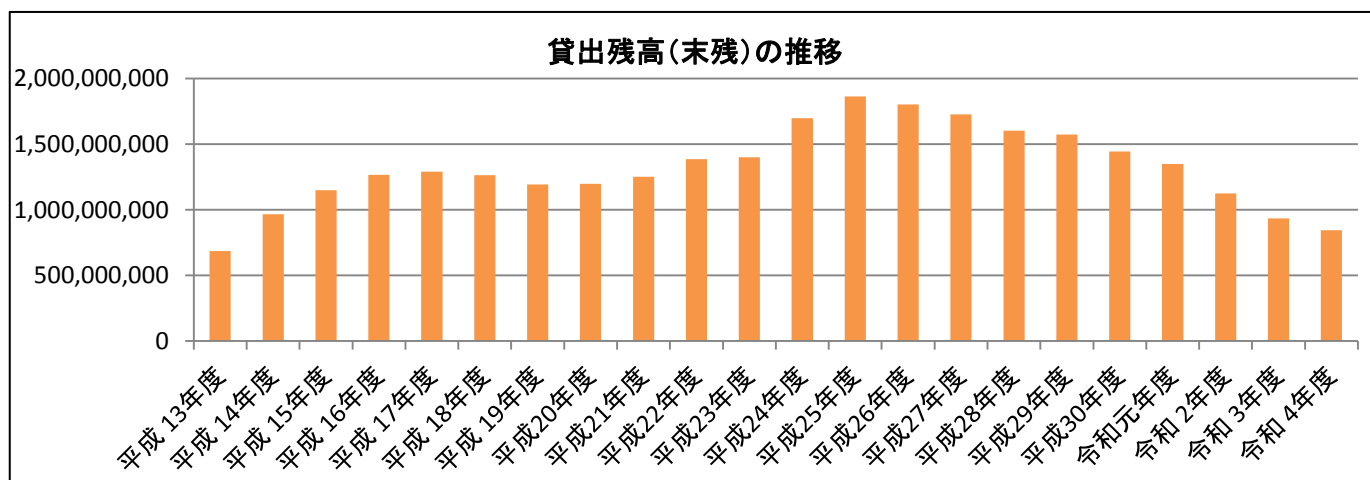
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く)です。

6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く)です。

7.「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

7. 金額は決算後(償却後)の計数です。



■ 預金者を保護するための市場規律の取組みと考え方(自己資本の充実状況)

1. 自己資本の構成と調達方法について

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目(出資金や利益剰余金などの組合員勘定及び一般貸倒引当金コア資本算入額などで構成されています。)で構成され、令和元年度末の自己資本額は、福岡県職員の組合員の皆さまからの普通出資金 **36,533千円**と利益剰余金等により構成されております。

2. 自己資本充実度の評価方法について

自己資本の充実度については、自己資本比率(**15.12%**)の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。今後も引き続き業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げが第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクについて

(1) リスク管理の方針と手続きについて

信用リスクとは、融資先の財務状況の悪化等により、当組合が損失を被るリスクをいいます。また、貸出や保証といった伝統的な信用取引のほか、資金の運用などあらゆる金融取引に内在しています。

当組合では、特に信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、定量的な与信判断ができるよう整備し、信用リスク管理を徹底しています。信用リスク管理状況については、理事会等において報告するなど経営陣への報告態勢を整えています。

貸倒引当金は、「資産自己査定および償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監事による監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の仕分けは行っておりません。

- (株)格付投資情報センター(R&I)
- (株)日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針と手続きについて

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当組合では、融資申込みの際し、資金使途、返済原資の給与状況、他の借入状況など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しておりますが、判断の結果等において保証が必要な場合には、十分な説明とご理解を得たうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当組合が扱う担保は、自組合の定期性預金です。保証は、人的保証、全国しんくみ保証株式会社があります。その手続きについては、当組合が定めた「融資業務規程」等により、適切に取扱いを行っています。

また、融資取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「融資業務規程」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として適格保証人、その他未担保預金等が該当します。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きについて

当組合は、該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項について

当組合は、該当ございません。

「エクスポージャー」とは、金融機関などが、保有する資産を金融市場の価格変動などのリスクにさらしている部分の割合のことです。



■ 預金者を保護するための市場規律の取組みと考え方(自己資本の充実状況)

7. オペレーショナル・リスクについて

(1) リスク管理の方針と手続きについて

オペレーショナル・リスクとは、事務手続き、情報管理など業務遂行プロセスの不具合または犯罪、自然災害などの外部要因によって、当組合が損失を被るリスクのことです。

当組合では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク等に分けて捉え、管理態勢や管理方法に関する基本方針等の規程を制定し、リスク管理を実施しています。

その他リスクについては、苦情相談窓口の設置や個人情報保護及び各商品の説明態勢の整備等顧客保護の観点重視した管理態勢の整備に努めています。

バーゼルⅡ対応としてのオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法(オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算定方法のひとつです。算定方法については11頁「自己資本の充実度」の注7をご参照下さい。)を採用しております。過去3年間の粗利益に各々15%を乗じて算出した平均値をオペレーショナル・リスクの額とし、この相当額に12.5(100/8)を乗じた値を分母に算定しております。これらのリスクに関しても、理事会等において報告するなど経営陣への報告態勢を整えています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称について

当組合は基礎的手法を採用しています。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針と手続きについて

当組合が保有する出資等及び株式等エクスポージャーは「**全国信用協同組合連合会の出資金**」、「**福岡県火災共済協同組合の出資金**」及び「**信組情報サービス株式会社の株式**」です。これらは売買等を行う目的ではなく、時価もありません。

なお、当該取引に係る会計処理については、当組合が定めた資金運用に係る諸規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」沿った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクについて

(1) リスク管理の方針と手続きについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、定期的に評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

具体的には、証券各社から時価情報を得るとともに野村證券の「i-Port」とSMBC日興証券の「NBA」等により、資産と負債の金利または期間のミスマッチによる銀行勘定の金利リスクを計測しています。このように、当組合では、将来の金利変動に対するリスク管理を実施し、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法について

I 金利リスク算定の前提は、以下の定義にもとづいて算定しております。

- ① 計測手法 : VaR
- ② 前提条件 : 分散共分散法 保有期間6か月
観測期間1年 信頼区間99%
100bpvの金利上昇

II 為替/株式リスクを含む仕組み債

為替は10%の円高、株式は10%の下落

III 株式/投信

時価30%下落

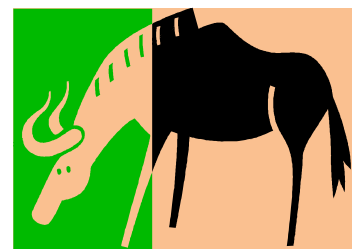
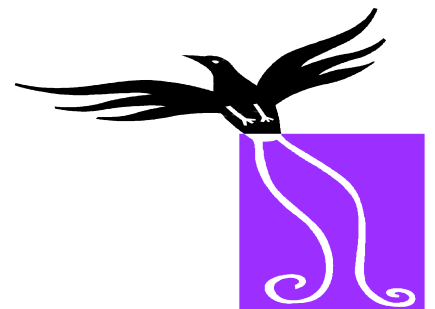
『バック・テスト』

VaRでリスク量を計測する場合は、過去のデータをもとにポートフォリオ損益の変化を予測しているため、事前に計測されたVaRと評価損益の変化を比較して結果の妥当性を検証する必要があります。従って、このバックテストによって実際の評価損益がVaRの値を超えた回数を計測しています。

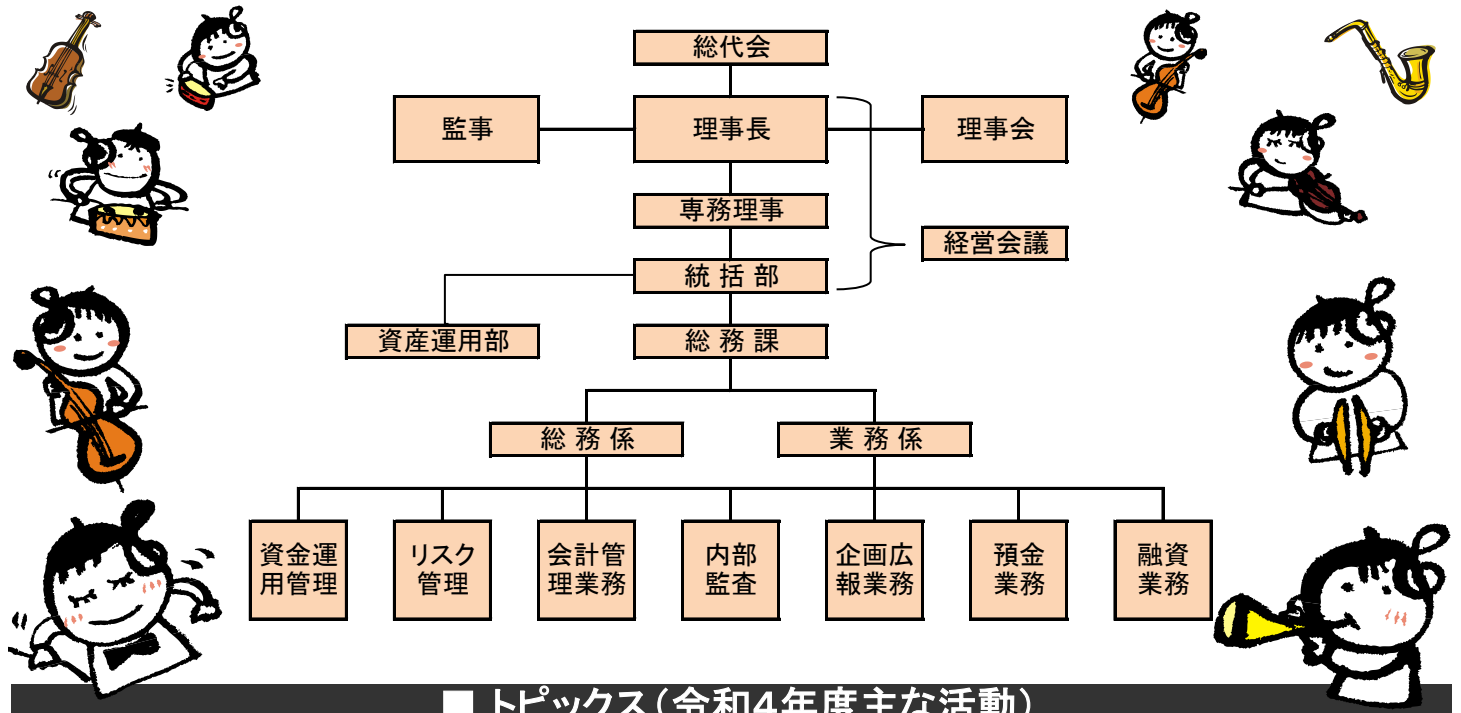
『ストレス・テスト』

外部環境の大幅な変化を想定してストレス・テストを下記シナリオにもとづき実施しています。

- ・金利が100bpv上昇(並行移動)
- ・仕組み債は為替レート20%円高、株式は20%下落するケース
- ・株式証券投資信託は、時価が50%下落した場合を加えます。



■ 事業の組織



■ トピックス(令和4年度主な活動)

福岡県職員労働組合 本庁支部新採セミナーへの参加	令和4年4月8日～22日
会計監査の実施 『定例決算監査及び内部監査部門との連携強化と業務状況を報告』	令和4年4月22日
令和4年度第1回理事会	令和4年5月31日
協議内容: 「第100期事業報告、貸借対照表、損益計算書、付属明細書、及び剰余金処分案」、「第100期通常総代会開催日及び提出議案」、「第100期通常総代会の開催」、「創立100周年記念事業第4弾の取り組み」、「役員等の選任」、「総代の補充」、「組合員の除名」、「規程の改定」、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る報告」	
預金保険機構立入検査実施	令和4年6月6日～8日
福岡県職員労働組合 定期大会参加、会場にてチラシ配付	令和4年6月24日
第100期 通常総代会開催	令和4年6月29日
議題: 「第100期事業報告、貸借対照表、損益計算書、附属明細書、剰余金処分案」、「第101期事業計画案、収支予算書案」、「理事及び監事報酬」、「組合員の除名」、「役員の変更」 出席者: 総代94名 理事7名 監事2名	
創立100周年記念事業第4弾の取り組み開始(だんだんつみたて、愛車ローン、翔学ローン)	令和4年6月30日
県庁朝チラシ配付(創立100周年記念第4弾の取り組み関係チラシ)	令和4年7月6日
第64回全国職域信用組合協議会定例総会へ参加(Web会議)	令和4年7月7日
福岡県職員労働組合各支部(互助会各支会)訪問	令和4年7月21日～9月15日
第39回都(道)府県都市職域信用組合連絡協議会を主催(Web形式での開催)	令和4年9月29日
令和4年度第2回理事会	令和4年10月25日
協議内容: 「令和4年度仮決算(9月末)の状況」、「令和4年度冬期の取り組み(ステップ101キャンペーン)」「創立100周年記念の取り組み」「規程の制定・改定」、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る報告」	
金融庁業務説明会へ出席	令和4年11月10日
ステップ101キャンペーン開始(定期預金、だんだんつみたて、愛車ローン、翔学ローン)	令和4年12月1日
県庁朝チラシ配付(ステップ101キャンペーンチラシ)	令和4年12月9日
いきいきライフセミナー(県退職者説明会)出席	令和5年2月1日
令和4年度第3回理事会	令和5年2月2日
協議内容: 「令和4年度の決算見込み」、「ステップ101キャンペーンの取り組み状況」「創立100周年記念の取り組み」「期間限定小ロフりーローン(新商品)の取り扱い」「公式ホームページの開設」「規程の制定・改定」、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る報告」	
生活おうえんローン取扱開始(ステップ101キャンペーン ローン商品)	令和5年3月1日
令和4年度第4回理事会	令和5年3月22日
協議内容: 「令和4年度の決算見込み」、「令和5年度事業計画案」、「令和5年度資金運用方針案及び資金運用計画案」、「令和5年度資金構成案と収支予算案」、「創立100周年記念の取り組み」「役員報酬および職員の定期昇給と賞与支給割合」、「ステップ101キャンペーンの取り組み状況報告」、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る報告」	

■ 役職員の報酬体系

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事長及び常勤の理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、「決定方法」、「支払手段」、及び「決定時期」などを規程で定めております。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	10,836 千円

注1. 使用人兼役員の使用人としての報酬等を含めております。

注2. 対象役員に該当する理事は3名です(期中に退任したものを含む)。

注3. 上記以外に支払った役員賞与金は、理事 1,674千円、役員退職慰労金は、理事20千円、監事 10千円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は、当組合における「給与規程」及び「退職手当規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

生活おうえんローン

ご融資金額 **30万**まで

お使いみち **自由**

返済期間 **5年以内**

Web完結 **対応**

年利率 **2.2%** (固定金利 ※保証料込み)

申込期限 **2023年9月30日まで**

■ 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※ 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

店舗内の窓口担当者
または貸付担当者までお願いいたします。
担当窓口連絡先
電話番号：092-641-7454
受付時間：当組合営業日の午前9時～午後5時

苦情等のお申し出は当組合のほか、「しんくみ相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けています。苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますので、当組合の各担当者へご相談ください。

名称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電話番号	03-3567-2456
受付日時	月～金(祝日及び信用組合休業日を除く) 9:00～17:00



※ 相談所は、公正・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下、「東京弁護士会等」という。)のほか、福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センター(以下、「福岡県弁護士会紛争解決センター」という。)で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合担当者またはしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、東京弁護士会等や福岡県弁護士会紛争解決センターへ申し出ることも可能です。

なお東京弁護士会等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、福岡県弁護士会の紛争解決センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたります。例えば、お客様は、福岡県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面接で、東京弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。下記東京弁護士会等のいずれかにご照会ください。

(東京弁護士会等)

【東京弁護士会 紛争解決センター】	電話：03-3581-0031	住所：東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
【第一東京弁護士会 仲裁センター】	電話：03-3595-8588	
【第二東京弁護士会 仲裁センター】	電話：03-3581-2249	

(福岡県弁護士会紛争解決センター)

【天神弁護士センター】	電話：092-741-3208	住所：福岡市中央区渡辺通5-14-12
【北九州法律相談センター】	電話：093-561-0360	住所：北九州市小倉北区金田1-4-2
【久留米法律相談センター】	電話：0942-30-0144	住所：久留米市篠山町11-5

当組合は、お客様からのお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めています。

1. お客様からの苦情等については、店頭またはお電話にて受け付けます。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査し、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取扱いいたします。
4. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ苦情等相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際は、しんくみ苦情等相談所の規則等を遵守し解決に取り組みます。
6. 苦情等に対応するため、研修等により相談苦情処理・苦情対応マニュアルに基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
7. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握したうえで、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。



福岡県庁信用組合の地域（職域）への貢献



【地域に貢献する信用組合の経営姿勢】

当組合は、福岡県の職員を組合員とする職域信用組合です。組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。

金融業務を通じて組合員の福利厚生を促進し生活の安定と向上に寄与し、ひいては地域社会の安定に貢献しています。



【融資を通じた地域貢献】

当組合では、県職員の皆さまの様々な資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を提供しています。

「教育関連の融資」は、令和5年3月末現在で 158件 275,723千円のご利用をいただいています。

- 商品名 『翔学ローン』
- 商品概要 教育資金に係る費用及び他金融機関の教育資金の借換にご利用いただけます。
- 融資条件
 - ・ 融資限度額 800万円以内
 - ・ 返済期間 15年以内(最長5年間返済据置可能)
 - ・ 約定金利 年利 2.5%
 - ・ 保証人等 原則連帯保証人不要(返済期間が退職日を超える場合は、親族等の連帯保証人が必要となります。)



「車関連の融資」は、令和5年3月末現在で 116件 128,474千円のご利用をいただいています。

- 商品名 『愛車ローン』
- 商品概要 自動車やバイクの購入資金、車検や修理費用、他機関の自動車ローンの借換などご利用いただけます。
- 融資条件
 - ・ 融資限度額 1,000万円以内
 - ・ 返済期間 10年以内
 - ・ 約定金利 年利 2.6%

「債務一本化の融資」は、令和5年3月末現在で 76件 148,436千円のご利用をいただいています。

- 商品名 『まとめて一本』
- 商品概要 他機関貸付の借換(旧債返済)にご利用いただけます。
ご利用中のローンの返済計画の見直しができるほか、金利については、最優遇金利を適用しますので、現在ご利用中の金利負担は大幅に軽減されます。
- 融資条件
 - ・ 融資限度額 必要な金額の全額
 - ・ 返済期間 定年退職日まで
 - ・ 保証人等 返済期間が退職日を超える場合、連帯保証人が必要となります。

「その他の融資」は、令和5年3月末現在で 339件 291,067千円のご利用をいただいております。



【職域サービスの充実】

当組合は、以下の行事に役職員が参加し業務内容の説明や懇談を行い、ご意見・ご要望をお伺いして、サービスの向上と商品の企画に努めております。

- 「県職労 伝大会」協賛と参加(開催時)
- 「福岡県職員労働組合定期大会」
- 「福岡県職員互助会支会事業研修会」
- 子育て支援事業(子育て応援宣言)への参画
- 「福岡県職員労働組合各支部定期大会・職場代表者会議等」

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	1	36. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項*	該当なし
【概況・組織】		37. 出資等エクスポージャーに関する事項*	11
1. 事業方針	1	38. 証券化エクスポージャーに関する事項 オリジネーターの場合*	該当なし
2. 事業の組織*	18	投資家の場合*	該当なし
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名)*	2	39. 金利リスクに関する事項*	11
4. 総代会の概要	3	【預金に関する指標】	
5. 店舗一覧(事業所の名称・所在地)*	2	40. 預金種目別平均残高*	13
6. 地区一覧	2	41. 預金者別預金残高	13
7. 組合員数	2	42. 財形貯蓄残高	13
8. 主要な事業の内容*	7	43. 職員1人当たり預金残高	13
【業務に関する事項】		【貸出金等に関する指標】	
9. 事業の概況*	1	44. 貸出金種類別平均残高*	14
10. 経常収益*	12	45. 貸出金担保の種類別残高*	14
11. 業務純益*	12	46. 貸出金使途別残高*	14
12. 経常利益(損失)*	12	47. 貸出金業種別残高・構成比*	14
13. 当期純利益(損失)*	12	48. 預貸率(期末・期中平均)*	13
14. 出資総額、出資総口数*	12	49. 貸出金金利区分別残高*	14
15. 純資産額*	12	50. 職員1人当たり貸出金残高	13
16. 総資産額*	12	【有価証券に関する指標】	
17. 預金積金残高*	12	51. 商品有価証券の種類別平均残高*	該当なし
18. 貸出金残高*	12	52. 有価証券の種類別平均残高*	14
19. 有価証券残高*	12	53. 有価証券種類別残存期間別残高*	14
20. 単体自己資本比率*	12	54. 預証率(期末・期中平均)*	13
21. 出資配当金*	12	【経営管理体制に関する事項】	
22. 職員数*	12	55. リスク管理の体制*	2
【主要業務に関する指標】		56. 法令遵守の体制*	2
23. 業務粗利益及び業務粗利益率*	8	【財産の状況】	
24. 資金運用収支*	8	57. 貸借対照表*	4
役務取引等収支*	8	損益計算書*	7
その他業務収支*	8	剰余金処分計算書*	8
25. 資金運用勘定、資金調達勘定の 平均残高、利息、利回*	12	58. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況*	15
資金利鞘*	13	59. 自己資本充実状況 (自己資本比率明細)*	9
26. 受取利息、支払利息の増減*	7	60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	12
27. 役務取引の状況	8	61. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	8
28. その他業務収益の内訳	12	62. 貸出金償却の額*	14
29. 経費の内訳	8	63. 会計監査人による監査*	該当なし
30. 総資産経常利益率*	13	【その他の業務】	
31. 総資産当期純利益率*	13	64. 内国為替取扱実績	13
【自己資本構成に関する事項】		【その他】	
32. 自己資本の構成に関する事項*	9	65. トピックス	18
33. 自己資本の充実度に関する事項*	10	66. 地域への貢献	21
34. 信用リスクに関する事項*		67. 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要*	20
信用リスクエクスポージャーと主な種類別の期末残高*	10	68. 役員員の報酬体系	19
一般、個別貸倒引当金の期末及び期中の増減額*	8	69. 預金者を保護するための市場規律の 取組みと考え方(自己資本の充実状況)	17
業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	11		
リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等*	11		
35. 信用リスク削減手法に関する事項*	11		

福岡県庁信用組合の目的ローンキャンペーン

入学金・授業料・アパート代・他社ローンの借換えなどに



当初1年間のご融資利率

固定金利

年

1.9%

2年目以降のご融資利率

年

2.5%

ご融資金額
最大800万円

ご返済期間
15年以内

キャンペーン期間 2023年9月30日まで

新車・中古車の購入、他社ローン・残クレの借換えにも使えます！



当初1年間のご融資利率

固定金利

年

1.9%

2年目以降のご融資利率

年

2.6%

ご融資金額
最大500万円

ご返済期間
10年以内

キャンペーン期間 2023年9月30日まで

スマホで仮申込できます！

24時間365日
いつでもどこでも
QRコード申込み



翔学ローン仮申込用QRコード



愛車ローン仮申込用QRコード



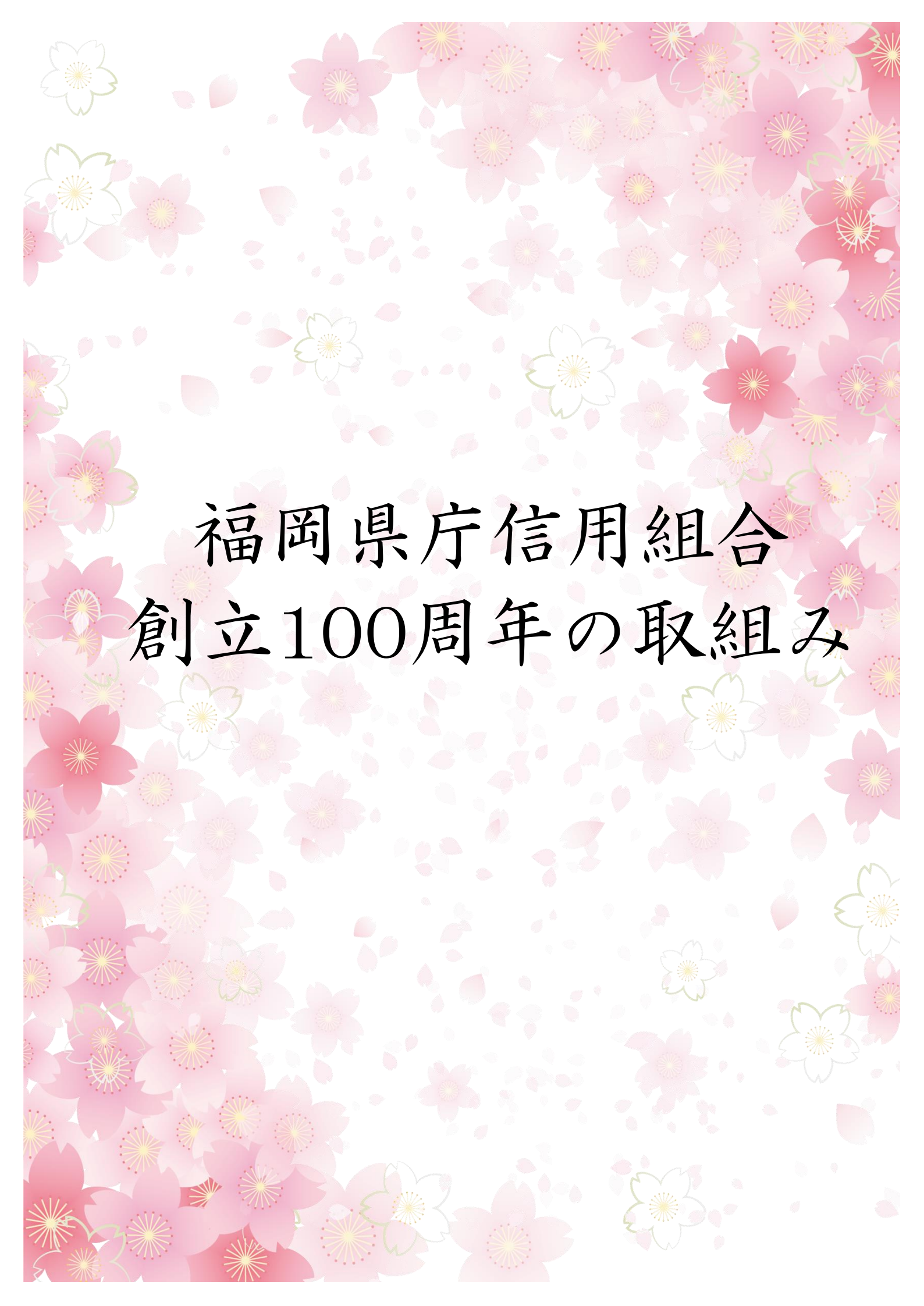
※QRコードにて仮申込いただいた場合、当組合からお客様に電話連絡後、正式な申込書類をご所属またはご自宅にお送りいたします。

◇入力の際のご注意◇「お取引希望店」については、現在当組合とのお取引の有無にかかわらず、以下のとおり入力下さい
○ 金融機関取引の有無 → 「無」
金融機関取引希望支店 → 「本店」

Shinkumi Bank

信用組合
しんくみ

福岡県庁信用組合 092 (641) 7454 (直通) 県庁代表 092 (651) 1111内線 5990・5991



福岡県庁信用組合
創立100周年の取組み

ご あ い さ つ

組合員並びに関係団体の皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

福岡県庁信用組合は、大正11年（1922年）、県職員の福利厚生の一翼を担うため、県職員の相互扶助により金融事業を行うことを目的に県職員自らの手で設立されました。

以来、100年に亘って、組合員である県職員の皆さまのお役に立てる職域信用組合として、安全かつ有利な金融サービスを提供して参りました。

この間、幾多の困難に直面した時期もありましたが、全国信用組合中央協会、全国信用協同組合連合会及び福岡県信用組合協会など関係団体並びに金融監督当局をはじめ県当局、県職員互助会、県職労本部・支部のご理解ご協力により、本日、ここに創立100周年の節目の祝賀会を開催することができました。

金融業界を取り巻く状況の変化は、非常にめまぐるしいものがありますが、今後とも役職員一同、組合の発展に邁進する所存ですので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

2023年6月27日

福岡県庁信用組合
理事長 原中 誠志

福岡県庁信用組合100年の歩み

大正11年10月	知事ほか職員有志で「有限責任福岡県庁信用組合」設立
大正14年9月	文房具、日用雑貨、食料品等の購買斡旋
昭和12年4月	保証責任福岡県庁信用購買利用組合に名称変更
5月	医療設備を設け、医療相談事業及び切手・印紙売捌開始
昭和25年2月	福岡県庁信用組合に名称変更（中企法・協金法に基づく） 福岡県職員互助会に購買事業等を譲渡
昭和58年2月	内国為替制度に加入
平成8年8月	業務電算化本格実施、店舗全面改装
平成11年7月	定款一部変更「総代定数の改定」
平成16年11月	定款一部変更「退職組合員の継続化」
平成18年9月	定款一部変更「役員の任期変更」
平成19年11月	業務システムバックアップ機器設置
平成25年7月	県職員の給与削減対策で「生活支援ローン」開始
平成26年4月	積立式定期預金「だんだんつみたて」取扱開始
12月	店舗拡張し相談窓口設置
平成31年3月	元号改正に伴う業務システム更改
令和4年10月	創立100周年を迎え、全信中協より特別表彰受賞
令和5年6月	公式ホームページ開設

■ 創立100周年記念事業 その1

第1弾 2020年12月～

期 間		内 容
1	2020年12月開始 2021年05月終了	○100周年記念定期(自動継続定期預金)
		対象者 10,000円以上の出資増資をしていただいた方
		預入上限 500万円
		預入期間 6か月
		利率 年0.2%
2	2020年12月開始 2021年05月終了	○だんだんつみたて(積立定期預金)金利アップキャンペーン
		対象者 10,000円以上の出資増資をしていただいた方
		キャンペーン内容 1年間の積立金利を年0.2%にアップ
3	2020年12月開始 2021年05月終了	○翔学ローン(教育ローン)キャンペーン
		対象者 組合員
		キャンペーン内容 当初3ヶ月間の金利を1.7%とする(通常金利は年2.5%)
4	2020年12月開始 2021年05月終了	○愛車ローン(自動車ローン)キャンペーン
		対象者 組合員
		キャンペーン内容 当初3ヶ月間の金利を1.7%とする(通常金利は年2.6%)
5	2020年12月開始 2021年05月終了	○ふりーぱす(フリーローン)キャンペーン①
		対象者 組合員
		キャンペーン内容 初回返済利息を0%とする
6	2020年12月開始 2021年05月終了	○ふりーぱす(フリーローン)キャンペーン②
		対象者 新規申込み・現在ふりーぱすのご利用がない方
		キャンペーン内容 50万円以上のご利用で、クオカード1,000円分を贈呈
7	2021年6月29日 通常総代会 終了後に抽選会 を開催	○創立100周年記念抽選会
		対象者 10,000円以上の出資増資をしていただいた方
		キャンペーン内容 総額100万円分の商品が100名様に当たる抽選会を実施。(1等:選べる商品券10万円分、2等:選べる商品券5万円分、3等:選べる商品券3万円分、4等:選べる商品券1万円分、5等:選べる商品券5,000円分、しんくみ賞:5,000円相当の福岡県産食品)

第2弾 2020年6月～

期 間		内 容
1	2021年06月開始 2021年09月終了	○100周年ふりかえ定期(自動継続期日指定定期預金)
		対象者 100周年記念定期が満期を迎える方
		預入上限 満期が到来する100周年記念定期の元利金全額
		預入期間 最長3年
		利率 年0.02%
2	2021年06月開始 2021年09月終了	○だんだんつみたてキャンペーン
		対象者 組合員限定
		キャンペーン内容 ・満期が到来する100周年記念定期からの預入、現金での預入の場合、年0.02% ・新規口座開設の方にクオカード1,000円分を贈呈

■ 創立100周年記念事業 その1

期 間		内 容	
3	2021年06月開始 2021年09月終了	○愛車ローン(自動車ローン)キャンペーン	
		対象者	組合員
		キャンペーン 内 容	当初3ヶ月間の金利を1.7%とする (通常金利は年2.6%)

第3弾 2021年10月～

期 間		内 容	
1	2021年10月開始	○Web完結型フリーローンの取扱開始	
		対象者	組合員
		融資金額	300万円以内
		年 利率	年7.5%
2	2021年06月開始 2021年09月終了	○だんだんつみたてキャンペーン	
		対象者	組合員限定
		キャンペーン 内 容	・満期が到来する100周年記念定期からの預入、 現金での預入の場合、年0.02% ・新規口座開設の方にクオカード1,000円分を贈呈
3	2021年12月開始 2022年05月終了	○翔学ローン(教育ローン)キャンペーン	
		対象者	組合員
		キャンペーン 内 容	当初3ヶ月間の金利を1.7%とする (通常金利は年2.5%)
4	2021年12月開始 2022年05月終了	○愛車ローン(自動車ローン)キャンペーン	
		対象者	組合員
		キャンペーン 内 容	当初3ヶ月間の金利を1.7%とする (通常金利は年2.6%)
5	2022年04月開始 2023年03月終了	○若手職員加入キャンペーン	
		対象者	組合員
		キャンペーン 内 容	・組合加入した方にQUOカード1,000円分を贈呈 ・だんだんつみたての新規口座開設でクオカード 1,000円分を贈呈 ・加入してローンを利用した組合員にクオカード 1,000円分を贈呈 ・特別金利フリーローン(年1.9%)の実施

第4弾 2022年6月～

期 間		内 容	
1	2022年06月開始 2022年09月終了	○だんだんつみたてキャンペーン	
		対象者	組合員限定
		キャンペーン 内 容	・満期が到来する100周年記念定期からの預入、 現金での預入の場合、年0.02% ・新規口座開設の方にクオカード1,000円分を贈呈
2	2021年12月開始 2022年05月終了	○翔学ローン(教育ローン)キャンペーン	
		対象者	組合員
		キャンペーン 内 容	当初3ヶ月間の金利を1.7%とする (通常金利は年2.5%)
3	2021年12月開始 2022年05月終了	○愛車ローン(自動車ローン)キャンペーン	
		対象者	組合員
		キャンペーン 内 容	当初3ヶ月間の金利を1.7%とする (通常金利は年2.6%)

■ 創立 100 周年記念事業 その 2

【 創立 100 周年記念祝賀会の開催 】

サブタイトル ～ 県職員の皆さまと これまでも これからも ～

○ 日 時 2023年6月27日(火) 18時

○ 場 所 博多サンヒルズホテル 瑞雲の間

○ 次 第

開会・司会 野中 英明 福岡県庁信用組合常勤理事兼総務課長

主催者挨拶 原中 誠志 福岡県庁信用組合理事長

来賓祝辞 生嶋 亮介 福岡 県 副 知 事

内藤 純一 全国信用組合中央協会 理事長

筒井 剛 福岡県職員労働組合執行委員長

祝電・メッセージ披露

全国信用組合中央協会表彰披露

福岡県庁信用組合 優良組合特別表彰 100周年

記念写真撮影

乾 杯 野田 和之 自治労福岡県本部執行委員長

謝 辞 柴田 雄次 福岡県庁信用組合専務理事

手一本 松本 伸一 福岡県庁信用組合元専務理事

○ 主な来賓・出席者 約50名

福岡県副知事、県職労組織内県議会議員、信用組合関係団体、業界紙記者

新旧理事・監事、役職員

県職労本部四役、県職労支部・現業労組・県庁退職協の各代表者

県職労歴代執行委員長

県庁信用組合元専務理事・職員OB



【設立許可書】

福 岡 縣

南第四六〇八 號

福岡市天神所

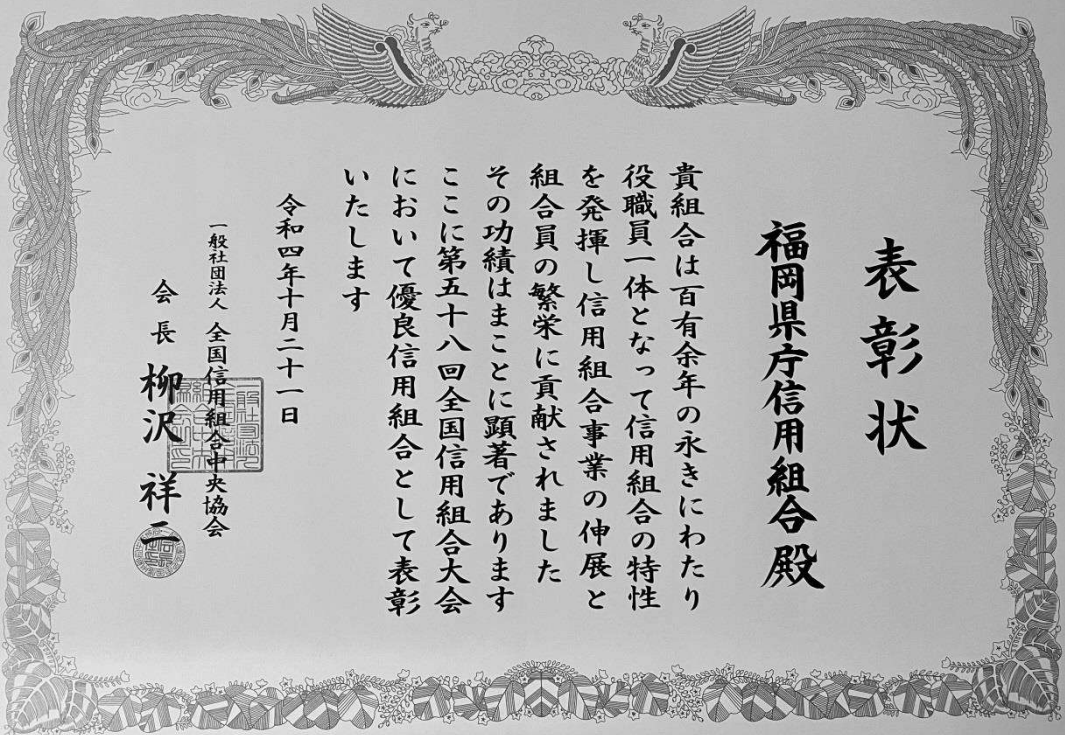
安河内麻吉

外拾九名

大正十年十月十六日付申請有限責任福岡
縣廳信用組合設立件許可ス

大正十年十月廿日

福岡縣知事 澤田牛麻吉



表彰状

福岡県庁信用組合殿

貴組合は百有余年の永きにわたり
役員一体となって信用組合の特性
を發揮し信用組合事業の伸展と
組合員の繁榮に貢献されました
その功績はまことに顕著であります
ここに第五十八回全国信用組合大会
において優良信用組合として表彰
いたします

令和四年十月二十一日

一般社団法人 全国信用組合中央協会

会長 柳沢 祥



福岡県庁信用組合は創立101年目



ホームページ開設記念

ホームページ用QRコード



キャンペーン

福岡県庁信用組合



スマホやパソコンから預金や融資のお申し込みが出来るようになりました！



※ホームページからの申込み後、書類のやり取りが必要です

キャンペーン期間 2023年9月30日まで

詳しくは裏面へ

給与口座引落でらくらく自動積立！

だんだんつみたて

新規のお申込みで
当初1年間の積立金利が



年0.25%

ホームページ 開設記念定期

1000万円まで
3年もの

年0.1%

あなたにピッタリな2タイプの預入

だんだんつみたて スポット入金

1000万円まで
3年もの

年0.1%



福岡県庁信用組合 直通092 (641) 7454 県庁代表 092 (651) 1111 内線 5990・5991



福岡県庁信用組合

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL(県庁代表) 092-651-1111

TEL(県庁内線) 5990・5991

直通 092-641-7454

FAX 092-632-4425

ホームページは
こちらから



公式ホームページ <https://www.fukuokakennchou.shinkumi.jp>